

札幌市とジェイコム札幌 「災害時等における緊急放送等に関する協定」を締結 ～J:COM チャンネルで緊急時の災害情報等を提供～

株式会社ジェイコム札幌(本社:札幌市豊平区、代表取締役社長:古賀祐治)と、札幌市(本庁:札幌市中央区)は、8月27日(火)に、地震や豪雨などの災害が切迫した場合に、放送事業者から市民に対して避難勧告等の緊急情報を提供する「災害時等における緊急放送等に関する協定」を締結いたしました。この協定により、災害や緊急を要する事態発生時等において、札幌市から緊急情報の提供要請があった場合、ジェイコム札幌のエリア内で放送している「J:COM チャンネル」にて住民の皆様へ告知や情報提供を行います。ジェイコム札幌は、今回の協定締結に伴い、札幌市の安全・安心なまちづくりに、更に貢献して参ります。

◆締結する協定の概略

1. 協定名 「災害時等における緊急放送等に関する協定」
2. 締結者 (1) 札幌市長 上田文雄
(2) 株式会社ジェイコム札幌 代表取締役社長 古賀祐治
3. 締結日 2013年8月27日(火)
4. 締結場所 札幌市役所 市長室会議室
5. 締結方法 文書による締結

◆J:COM チャンネルの概略

- ・視聴可能エリア 札幌市内・北広島市内の一部
- ・チャンネル 地上デジタル 11 チャンネル (無料放送)
- ・視聴可能世帯数 約 41 万 4,000 世帯 (2013 年 7 月末現在)
- ・視聴可能な世帯 J:COM 回線が導入されている住宅 (マンションやアパートを含む) であれば、J:COM の有料サービスへの加入の有無に関わらず、無料で視聴いただけます。



<2013年8月27日 調印式の様子>

(左)J:COM 札幌 代表取締役社長 古賀祐治 (右)札幌市長 上田文雄 氏

株式会社ジェイコム札幌について

株式会社ジェイコム札幌(本社:札幌市豊平区、代表取締役社長:古賀祐治)は、札幌市内・北広島市内の一部でケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話等を提供しているケーブルテレビ運営会社です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントを提供するサービスを通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。